

## 請求に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
インボイス制度の開始に伴い、指定請求書式の見直しを行いました。  
2023年7月より運用方法を変更させていただきますので以下をご確認の上、ご提出いただけますようお願い申し上げます。

◀ 締め日 ▶ 毎月20日 ※変更なし

◀ 提出期限 ▶ 当月23日必着（休日の場合は翌営業日） ※変更なし  
※到着が遅れた場合は翌月扱いとさせていただきますのでご了承ください。

◀ 提出方法 ▶ 指定メールアドレス宛にPDFにてお送りください。

請求書受け取り用メールアドレス：[kanri@toda-tokyo.co.jp](mailto:kanri@toda-tokyo.co.jp)

※原本の郵送は不要とします。

※各社web請求システムでの受取も可能とします。

（ただし、弊社指定書式または条件を満たした貴社書式に限ります）

※メールでの送付が困難な方は必着日までに原本を郵送ください。

◀ 支払日 ▶ 翌月15日（休日の場合は翌営業日）

※1月と8月の支払いは20日となります。（休日の場合は翌営業日）

◀ 支払条件 ▶ 30万円未満→現金100% 30万円以上→現金50%・手形50%(サイト135日)

※手形について、でんさいの利用を希望する際はご連絡ください。

### ▼変更点▼

#### 【請求書式について】

以下の条件をすべて満たす場合は指定書式以外での提出も可能とさせていただきます。

条件① インボイス制度の要件を満たした請求書式であること

条件② 現場名、担当者の記載があること

条件③ A4サイズの請求書であること（内訳等の明細も含む）

※チェック過程で不具合があった場合、当社指定書式での提出をお願いする可能性があります。  
その際にご協力いただきたくお願い申し上げます。

#### 【当社指定書式について】

今回の見直しで請求書式を1種類のみとすることといたしました。

（書式変更に伴い、簡易的な書式となっておりますので必要があれば内訳書等を添付してください。）

### ▼注意事項▼

- インボイス制度開始後は請求書に記載漏れや修正がある場合、請求書の再発行が必要となります。  
できるだけ修正や追記がないよう、事前に担当者とのお打ち合わせをお願いいたします。  
（請求書の再発行が必要となった場合は速やかに修正した請求書をご送付ください。）

指定請求書式は弊社HPよりダウンロードを  
お願いいたします。  
URL→<https://toda-tokyo.co.jp/partners/>

#### ◀ 提出先・お問い合わせ先 ▶

〒157-0068

東京都世田谷区宇奈根1-18-22

戸建建商株式会社 経営管理部宛

TEL：03-3700-8126

FAX：03-3709-5698

メール：kanri@toda-tokyo.co.jp

# 請 求 書 ( 月 分 )

No. 1

戸田建商株式会社 御中

↓ 適格請求書発行事業者登録番号を必ずご記入ください。

西暦 年 月 日

<b>請求金額</b>	
<b>消費税</b>	
<b>合計</b>	

10%対象：  円 10%消費税額  円

登録番号	〒		
住所	〒		
会社名			
TEL			
振込先		銀行	支店
	口座	No.	
	口座 名義	(フリガナ)	

月日	現場名	担当 (戸田)	内訳明細	数量	単位	単価	今回請求額		備考
	合計(10%対象)								

※  部分には計算式が入力されていますので記入しないでください

# 請 求 書 (    月分)

No. 2

1枚目で記載しきれない場合は、No2以降の用紙をお使いください

月日	現場名	担当(戸田)	内訳明細	数量	単位	単価	今回請求額		備考
	合計(10%対象)								

※    部分には計算式が入力されていますので記入しないでください







